

入会林野および旧入会林野の実態把握

山下詠子（東農工大）

背景と課題

農山村に広く残存する入会林野では、過疎化や高齢化、権利意識の希薄化などにより入会の実態が変容し、森林管理上の課題を抱えている。一方、入会林野近代化法による入会林野の近代化政策が始まってから約 45 年を経る中で、政策的に設立を推進してきた生産森林組合の経営難などの実態を踏まえて近代化政策を見直す必要性が出てきている。入会林野が今後どうあるべきかという課題を考える前提として入会林野の実態把握が必要であるが、世界農林業センサスの体系再編等により、入会林野の実態把握はますます困難となっている。

本研究では、入会林野および旧入会林野（以下、入会林野等）がこれまでどのように実態把握されてきたかを明らかにし、課題を整理する。また現在行われている入会林野についての調査結果の活用方法および課題について検討する。

調査は文献資料および林野庁への聞き取り調査を行った。

結果

入会林野等の実態調査は、入会林野等の存在状況についての把握、入会林野等の時系列的変化をみることができる統計、権利関係など入会慣行の実態の質的把握、の 3 種類に分けられる。

世界農林業センサスは最も広く入会林野等を実態ベースで捉えた調査といえる。ところが、2005 年の体系再編以降は「慣行共有」の区分が無くなり、データが途切れてしまった。

林野庁による入会林野の調査は、主に入会林野整備事業との関連から継続して行われてきており、現在も未整備の入会集団に対する意向調査等が行われており、全国の入会林野の整備状況の動向を知ることができる。しかし林野庁は都道府県の調査結果を集計するのみであり、個別の事例データについては把握できていない。また、その結果は業務資料のため公表の形にも制約がある。

生産森林組合については森林組合統計により比較的詳しい調査が行われ、また時系列変化を知ることができる。ただし、その内容と調査方法には課題も多い。財産区については総務省が毎年行う 2 種類の調査が存在するが、林野を持っている財産区に限ったものではないため実態を明らかにすることは難しい。

考察

入会林野における組織や所有名義の変更といった動きは今後も予想される。一方で、入会林野は所有名義が非常に多様である点からくる実態把握の困難性に加えて、現在行われている調査では入会林野等の全体を十分に知ることは非常に困難といえ、唯一継続されている林野庁による調査も公表や活用方法には課題が残る。入会慣習の実態についてもさらなる調査・研究が求められる。

（連絡先：山下詠子 utaco@chikumagawa.jp）